

どうなる？定年引上げ～8.19県教委と交渉～

2023年度から始まる定年引上げにかかわり、県教委から制度についての提案がありました。県教組は提案に対して、8月19日に県教委と交渉を行いました。(写真)

今後も、どの世代の教職員も生き生きと働くことができるよう、働き方改革を一層すすめるとともに、制度構築、運用の充実を求めています。

＜県教委提案内容＞

- ①定年を段階的に引き上げ65歳とすること
- ②役職定年制を導入し、基本的には特例を認めないこと
(61歳以上は基本的に管理職として任用されないということ)
- ③60歳に達した職員の給与を7割とすること
- ④60歳以後定年前の退職を選択した職員が不利にならないよう定年と同様に退職手当を算定すること
- ⑤定年前再任用短時間勤務制度を設けること

役職定年制について

- 役職定年制の特例を基本的に認めないこと。61歳以上の管理職登用は、特段の事情がない限り行わないこと。
- 管理職が教諭に降格する場合、異動を原則すること。

給料について

- 60歳以降の昇給ポイントを設けること。
- 60歳以上の学級担任に手当等を支給すること。
- 各種手当(期末、勤勉手当、義務教育等教員特別手当等)を適切に支給すること。
- 暫定再任用による教員と定年引上げによる教員の給与格差を縮めること。

運用について

- 定年引き上げの制度実施後も、教職員が不利となる運用とならないようにすること。問題があった場合には、今後も職員団体(組合)と話し合い、どの世代もより働きやすい制度、運用とすること。

新規採用について

- 定年退職者がいない年でも新規採用者数を維持すること。また、長期的な年齢構成も考えた採用計画をつくること。
- 新規採用者予定数を早く公開し、富山県教員志望者を増やすきっかけとすること。

説明について

- すべての教員に定年引上げに関する制度の具体的な情報を速やかに、かつ確実に伝え、周知を図ること。



申し入れ内容

県教委からの回答

＜60歳以上の学級担任の手当について＞

- 定年の引上げに伴う60歳を超える職員の給与処遇は現在の再任用制度と比べて今のところ改善されている。それ以上の処遇の改善は考えていない。なお、暫定再任用については現在の再任用制度の通りである。

＜新採予定者数の公開について＞

- 新規採用者の予定数の公表は例年5月初旬に行っている。定年引上げ実施後も受検生を確保する上で、適切な時期に公表していきたい。

＜具体的な制度の周知について＞

- 2023年度に60歳に達する職員に対しては、条例成立後のできるだけ早い時期に60歳以降の任用、給与、退職手当についての情報提供を行っていききたい。該当者以外の職員についても適宜、情報提供を行っていききたい。

＜制度実施後の運用について＞

- 制度実施後の運用について、問題と思われる事案が生じた場合はその都度、情報交換を行いながら適切に対応していきたい。

具体的な内容はこの後
教職員が不利益とならないよう
協議していききます。
訴えていきます。

パパ・ママ カムバックセミナー

出産や育児のためしばらく教育現場を離れている組合員が、職場復帰する際の不安を解消したり、育児と仕事の両立でがんばっている組合員が情報交換したりします。男性(パパ)の参加もお待ちしております。

日時 11月3日(木・祝) 10:00～11:30(予定) ※案内は後日発送します。
会場 教育会館(自宅からのZoomによるWeb参加もできます)

※コロナ感染拡大防止のため託児所は開設しません。ご了承ください。



学校にも
働き方改革の風を

2022
9.15
No.
1782

〒930-0018 富山市千歳町1丁目 教育会館内
富山県教職員組合
TEL(076)441-4451 FAX(076)441-3910
Eメール ttu@room.ocn.ne.jp ホームページ www.ttu-toyama.com
毎月15日発行(パスワードページは [yaranmaike] と入力)
定価1部30円(郵送料別)(組合員の購読料は組合費に含む)

加入率
ほぼ100%!

滑川市立
東加積小学校
分会のみなさん

分会の申し入れにより
職場の環境改善が
すすんでいました!

支部担当執行委員 布瀬

夏季休業中に分会集会を開き、支部担当役員を交えて情報交換をしました。

県教委集団交渉

8月4日(木) 県総合教育センター

負担軽減には、「人」が必要！業務の削減・効率化も！



みなさんの代表！
各地区委員長、支部
長が訴えました！

専科教員、スクール・サポ
ートスタッフ(SSS)の維持増
員を！

高校入試インターネット出願、オープンハイ
スクールの生徒による直接申込実現を！



教員の過重負担とならない
よう、研修の精選を！

来年度予算の提案は11月県議会。
粘り強く交渉します！

専科教員は毎年拡充。非常勤の教員も任用し、
すべての小学校に配置。

SSSは、国の財政支援拡充を強く働きかける。
市町村教委、学校現場の意見をふまえて検討する。

高校が学校説明会で取り入れているインター
ネットでの直接申し込みを高校校長会で紹介。
オープンハイスクールも、直接申し込みが可能か
協議、検討する。

学校訪問は半日または、1日、全体研修会の有
無も学校の判断で実施。指導案も指導の重点に載
せている形で簡略化。



この富山県教組情宣紙「富山新教育」は、新採の方全員に配布しています。

その他回答は号外で

2022年人事院勧告 3年ぶりに月例給、一時金ともに引上げ

※ 詳しくは 8月31日発送の号外をご覧ください

人事院は、8月8日に国家公務員の給与に関する勧告・報告と公務員人事管理に関する報告を行いました。富山県の勧告（人事委員会勧告）は、今後、県人事委員会への申し入れ等を経て、10月中旬に行われる予定です。



< 本年の給与勧告のポイント >

1 月例給

民間給与との較差921円を埋めるため、初任給及び若年層の月例給を引上げ

2 一時金 (ボーナス)

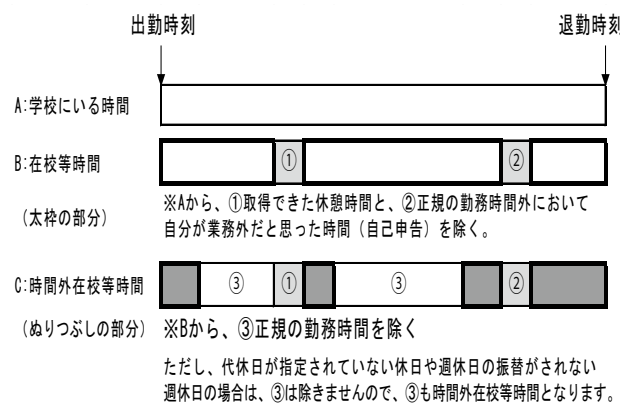
年間 4.30月分 → 4.40月分 (0.10月分) 引上げ ※ 勤勉手当に配分

2022年人事院勧告は3年ぶりとなる月例給・一時金の引上げ勧告でしたが、「一時金の引き上げ分の一部を上位の成績区分の原資に」「月例給の引き上げは初任給と若年層のみ」など、決して満足いくものではありませんでした。

県教組では、秋の県人事委員会勧告にむけ、国以上の勧告を求めます。

あなたは「在校等時間」正しく記録してる？

時間外在校等時間に月45時間、年間360時間の上限が決まったね！



在校等時間に関する10分動画です。要チェック！



平日朝、休日も「在校等時間」！

もちろん校外の部活動指導も「在校等時間」！

授業準備のための教材研究も「在校等時間」！

※現在は、持ち帰り業務は入っていません

※詳細は今月末発送の県教組チラシで！

まさか…こんなこと言われていませんか？

すべて法律に違反しています

- 「部活動の時間は在校等時間に入れないんだよ」
- 「休みの日に学校に来たの、勤務時間に入れんといてね」
- 「平日朝、子どもたちを迎えるための準備時間は勤務時間ではないよ」



「でも、80時間超えたら面接って言われるし、面倒～！」

その面接は、心身の過重な負担から皆さんを守るためのものです！
「早く帰りなさい」 だけなど、管理職が皆さんを責めるだけの面接であってはなりません。



文科省は、今年8, 10, 11月に勤務実態調査をします。
正しい記録で給特法改正に結びつけましょう！

2022年夏の学習会 報告

第15回 青年フォーラム 8月11日(木・祝)

今年度も昨年度同様、Web開催で講演と分散会を行いました。青年部員33人が参加しました。

第一部 講演「複業先生で変わる教育現場」

LX DISING代表取締役社長 金谷 智さん

第二部 分散会「現場で、授業等を外部委託するなら、どのようなとりくみが考えられるか」



【金谷 智さん】

参加者の感想から

子どもたちが外部の方とつながることが、減ってきているように感じます。子どもたちと地域や外部の方たちとのつながりの架け橋になってもらえるといいなと思いました。

各学校の外部講師を呼ぶ大変さから派生して、仕事の愚痴を共有しました。大変楽しくお話ができたのではないかとっています。

こんな雰囲気の中でもっと、たくさんの人と話したいなと思いました。そのためには、組合でもオンラインという手段をフル活用していきたい。そんなことを思いました。



北陸ブロック 養護教員部学習会 8月6日(土)

対面参加&Web参加のハイブリットで開催され、富山県教組から21人の養護教員部員が参加しました。午前は、長谷川淳子さん（新潟県ゲートキーパー協会理事長）による講演「味方になりきるコミュニケーションを保健室から ～ゲートキーパーのとりくみに学ぶ～」が行われました。

参加者からは、
「自分自身がブレることなく、常にニュートラルな状態で子どもと接していきたい」
「どの子どもに対してもより目配り、心配りをしていきたい」
「子どもに寄り添うことの大切さを改めて学ぶ機会となった」
等の感想をいただきました。

午後からは、3つの分科会に分かれて、テーマにもとづいた報告と協議が行われました。富山県からは、能島優里さん（桜井小分会）、竹中智美さん（星の杜小分会）が、「コロナ禍における子どものこころの健康とその関わりについて」を報告し、長く続くコロナ禍で影響を受けた子どもの心身の健康のケアに対して養護教員としてできること等を討議しました。



年金学習会 8月11日(木・祝)

現場から10人が参加しました。教職員共済富山県事業所の玉井真也さんが講師となり、年金制度と定年引上げ、退職金等について学習しました。「退職後の暮らしやお金について収支の計算や生活のシミュレーションができ、見通しをもつことができた」などの感想があり、とても好評でした。

